

平成31年3月26日

武蔵村山市長

藤野 勝 様

武蔵村山市行政評価委員会

委員長 坂野 達郎

行政評価の評価結果に対する意見について

武蔵村山市行政評価委員会設置要綱（平成28年武蔵村山市訓令（乙）第147号）第2条の規定に基づき、市長から求めのあった行政評価の評価結果について、別紙のとおり意見を述べます。

なお、当委員会では、同要綱第1条のとおり、行政評価の公正性及び客観性を確保するため、市民の視点から審議を行ったものです。

これらの事務事業等について見直しを行う場合においては、当委員会の意見を踏まえつつ、市民の立場に立って実施されるよう申し添えます。

【平成30年度行政評価の評価結果に対する意見一覧】

No.	事務事業等
1	市民まつり開催事業
2	福社会館運営事業（入浴サービス事業及び送迎サービス事業）
3	子どもカフェ運営事業
4	乗合タクシー運行事業
5	郷土芸能の保存及び育成に関する事業
6	成人式開催事業
7	施策「スポーツ・レクリエーション活動の充実」